

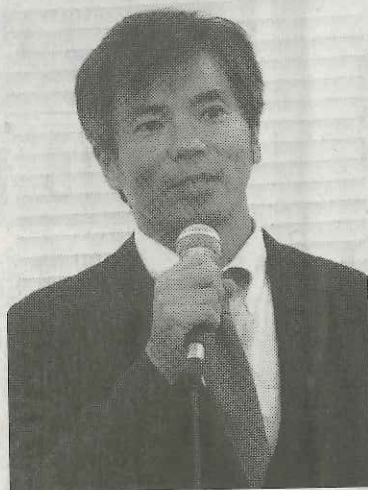
相続の専門家ネットワーク誕生

多摩相続ネットワーク

相続の課題に関わるプロフェッショナルの集まり「多摩相続ネットワーク」(館村真二代表世話人・タテムラ、福生市牛浜) 写真の設立趣旨説明会が4日、立川市のジブラルタ生命立川ビルで開催され、西多摩地域からも税理士、弁護士、不動産鑑定士、社会保険労務士など関係者、約20人が参加した。

今年1月の税法改定により従来の1・5倍の人が相続税を支払う対象になるといわれる。同ネットワークは、「専門家が財産の評価や遺産分割協議、申告手続き等の知識を共有して互いに研鑽を深めて業務に活かしていこう」との趣旨で約半年前から設立の計画が進められた。現在15人の専門家が中心となり運営している。毎月1回、相続に関する専門的な事例研究会、勉強会を

立川市を中心に開催しネットワークを作っていくという。



代表世話人の館村さんは会計ソフト開発の専門家で税理士事務所と関わることが多く、「人によってさまざまに相続案件があり、各方面の人脈を作ってサービスを向上する機会が持てたら」という声で形にできた」と話す。

当日は虎ノ門法律経済事務所の佐々木理央弁護士が「相続における税理士の立ち位置と士業連携の必要性」、藍不動産鑑定事務所代表の徳元康浩不動産鑑定士が「税理士から見た相続分野における不動産鑑定士の活用法」と題した講演を行い、どの分野で専門性が必要とされるかを解説した。次回は10月9日(金)、30日(金)を予定。

同ネットワーク会員は専用のWEBサイトで勉強会の様子を見ることができ、メンバー間の無料相談、エンドユーザー向けの割引相談やイベント、勉強会の共同開催なども計画されている。

入会金なし。会費は月額3万円だが当面2万円。問い合わせは同事務局(042・553・7693 タテムラ内)まで。